

2026 年 9 月 29 日

各 位

株式会社三十三銀行

三重県信用保証協会との提携商品に関する覚書の締結について ～「33 超長期一括保証」の取扱開始～

株式会社三十三銀行（頭取：道廣 剛太郎）は、三重県信用保証協会（会長：服部 浩）と提携商品に関する覚書を締結し、2026 年 10 月 1 日（木）より提携融資商品「33 超長期一括保証」の取扱いを開始しますので、下記の通りお知らせいたします。

本商品は、一括返済を可能とする長期資金を導入することにより、地域経済の担い手である中小企業・小規模事業者の資金繰りの円滑化を図り、経営安定化のサポートを行っていくものです。

商品の詳細につきましては、当行ホームページまたは店頭にてご確認ください。

記

1. 覚書の概要

目的	長期の一括返済を可能とする超長期資金を導入することにより、地域経済の担い手である三重県内の中小企業・小規模事業者の資金繰りの円滑化を図り、経営の安定化に寄与することで、地方創生につなげることを目的としています。
締結日	2026 年 9 月 28 日（月）

2. 商品概要

商品名	33 超長期一括保証（三重県信用保証協会提携制度）
対象先	・同一事業の業歴が 2 年以上かつ 2 期以上の決算を行っている事業先。（個人事業主は青色複式申告者に限る） ・一定の財務要件を満たす事業先。
資金使途	運転資金、設備資金 ※借換資金不可
お借入限度額	2 億 8,000 万円（無担保保険 8,000 万円、普通保険 2 億円）
融資期間	2 年以上 10 年以内
金利	当行所定金利（固定金利または変動金利）
返済方法	一括返済
取扱期間	2026 年 10 月 1 日～2029 年 3 月 31 日

※本商品のご利用にあたっては、当行及び三重県信用保証協会所定の審査がございます。

3. 覚書披露式の模様（2026年9月28日）



以 上